

若葉カップ全国小学生バドミントン大会補助金交付要綱

第 1 章 総 則

(趣 旨)

第 1 条 若葉カップ全国小学生バドミントン大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）は、バドミントンの普及と育成を目的に全国各地から若葉カップ全国小学生バドミントン大会（以下「大会」という。）に参加するチームに対し、主催者の構成団体である長岡京市が認める予算の範囲内において、この要綱の定めるところにより補助金を交付する。

(補助対象経費等)

第 2 条 補助金の交付対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）は、大会参加のために要する交通費及び宿泊費とする。

2 補助金交付額は、別に定める補助金交付基準によるものとする。

第 2 章 交通費及び宿泊費補助金

(請求及び交付等)

第 3 条 交通費及び宿泊費補助金の交付を受けようとするチームは、交通費兼宿泊費補助金交付請求書（様式-1）を大会参加申込書の締切期日までに大会会長（長岡京市長）（以下「会長」という。）に提出しなければならない。

2 会長は、前項の規定による請求書の提出があったときには、内容を審査のうえ交付の決定を行い、交通費及び宿泊費補助金を交付するものとする。

(請求内容の変更)

第 4 条 請求書並びに関係書類に記載された内容に変更を生じたチームは、交通費兼宿泊費補助金交付申請内容変更届出書（様式-2）を会長に提出しなければならない。

2 会長は、前条の規定により提出された変更届出書の内容を審査し、すでに交付されている補助金の額に疑義が生じたときは、補助金の増額、または減額の確定を行うことができる。補助金の減額を確定した場合は、補助金の返還を命ずることができる。

第 3 章 追加宿泊費補助金

(請求及び交付等)

第 5 条 追加宿泊補助金の交付を受けようとするチームは、追加宿泊費補助金交付請求書（様式-3）を大会最終日までに会長に提出しなければならない。

2 会長は、追加宿泊費補助金交付請求書の提出があったときは、内容を審査のうえ、補助金を交付するものとする。

(委 任)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は会長が別に定める。

附 則 この要綱は、平成 3 年度から適用する。

附 則 この要綱は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 11 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 この要綱は、平成 17 年 5 月 30 日から施行する。

【交通費及び宿泊費補助金交付基準】

1. 交通費補助金の交付基準表

NO	都道府県	補助金額	NO	都道府県	補助金額	NO	都道府県	補助金額
1	北海道	90,000	17	石川県	13,000	33	岡山県	11,000
2	青森県	45,000	18	福井県	9,000	34	広島県	19,000
3	岩手県	40,000	19	山梨県	28,000	35	山口県	24,000
4	宮城県	34,000	20	長野県	21,000	36	徳島県	20,000
5	秋田県	43,000	21	岐阜県	7,000	37	香川県	16,000
6	山形県	35,000	22	静岡県	18,000	38	愛媛県	23,000
7	福島県	32,000	23	愛知県	8,000	39	高知県	21,000
8	茨城県	29,000	24	三重県	9,000	40	福岡県	29,000
9	栃木県	29,000	25	滋賀県	———	41	佐賀県	31,000
10	群馬県	29,000	26	京都府	———	42	長崎県	33,000
11	埼玉県	26,000	27	大阪府	———	43	熊本県	32,000
12	千葉県	27,000	28	兵庫県	———	44	大分県	31,000
13	東京都	24,000	29	奈良県	———	45	宮崎県	38,000
14	神奈川県	23,000	30	和歌山県	8,000	46	鹿児島県	39,000
15	新潟県	28,000	31	鳥取県	15,000	47	沖縄県	83,000
16	富山県	17,000	32	島根県	22,000	*千円未満は切り上げ*		

【交通費の算出基準】

- 1) 都道府県庁所在地からJR京都駅までの子供片道普通運賃の6倍の額
- 2) 1)により5,000円未満の府県は補助金の対象外とする。
- 3) 北海道・沖縄県は片道航空運賃の3倍の額に、係数(所用時間等で算出)を乗じて得た額

2. 宿泊費補助金の交付基準

大会参加のため、宿舎に宿泊するチームに対し、次の額を宿泊費補助金として交付する。

*チーム一律 10,000円

3. 追加宿泊費補助金の交付基準

大会参加のため、宿舎に宿泊しているチームで、大会最終日の決勝トーナメント戦に出場するチームに対し、次の額を追加宿泊費補助金として交付する。

*チーム一律 10,000円

若葉カップ全国小学生バドミントン大会
大会会長（長岡京市長） 小 田 豊 様

都道府県名 _____
チーム名 _____
代表者名 _____ 印

交通費兼宿泊費補助金交付請求書

下記のとおり補助金の交付を請求します。		宿泊手配		J T B ・ トップツアー ・ 独 自	
補助金請求額		_____ 円 （交通費補助金： _____ 円 × ____ チーム）（宿泊補助金 10,000 円 × ____ チーム）			
振 込 先	銀 行 名			支 店 名	
	預 金 種 目	普通 ・ 当 座		口 座 番 号	
	フリガナ				
	口座名義				
連絡責任者		出場チーム	男子 ・ 女子	* ○ 印をしてください。	
連絡先	〒 _____		電話番号 _____		
	_____		F A X 番号 _____		
	_____		携帯番号 _____		

記入上の注意

- * 参加申込書と同時に大会事務局に提出してください。
- * 同一チームで男女とも参加するチームは、2チーム分の金額を記入してください。
- * 振込先には、通帳記載どおりの口座名義とフリガナを必ずつけ、通帳のコピーを添付してください。

※ここには記入しないでください。

都道府県		整理番号	
------	--	------	--

大会会長（長岡京市長） 小 田 豊 様

都道府県名

チーム名

代表者名 

平成 年 月 日付けで申請した交通費兼宿泊費補助金交付請求内容について、
下記のとおり変更が生じたので届け出します。

記

1. 変更理由（具体的にご記入下さい。）

[illegible]

若葉カップ全国小学生バドミントン大会

大会会長（長岡京市長） 小 田 豊 様

都道府県名 _____

チーム名 _____

代表者名 _____ 印 _____

追加宿泊費補助金交付請求書

下記のとおり追加宿泊費補助金の交付を請求します。

補助金請求額	_____ 円 （10,000円×_____チーム）				
振込先	銀行名			支店名	
	預金種目	普通・当座		口座番号	
	フリガナ				
	口座名義				
連絡責任者			出場チーム	男子・女子	* ○ 印をしてください。
連絡先	〒 _____		電話番号 _____		
	_____		FAX番号 _____		
	_____		携帯番号 _____		

記入上の注意

- * 大会最終日に大会事務局に提出してください。
 - * 同一チームで男女とも決勝トーナメント進出チームは、2チーム分の金額を記入してください。
 - * 振込先には、通帳記載どおりの口座名義とフリガナを必ずつけ、通帳のコピーを添付してください。
- （交通費兼宿泊費補助金交付請求書で通帳コピーを提出いただいている場合は結構です。）

※ここには記入しないでください。

都道府県		整理番号	
------	--	------	--